

令和6年9月清須市議会定例会会議録

令和6年9月5日、令和6年9月清須市議会定例会は、清須市議会議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1 番	伊 藤 奈 美	2 番	浅 妻 奈々子
3 番	齊 藤 紗綾香	4 番	土 本 千亜紀
5 番	松 岡 繁 知	6 番	山 内 徳 彦
7 番	富 田 雄 二	8 番	松 川 秀 康
9 番	大 塚 祥 之	10 番	小 崎 進 一
11 番	飛 永 勝 次	12 番	野々部 享
13 番	岡 山 克 彦	14 番	林 真 子
15 番	加 藤 光 則	16 番	高 橋 哲 生
17 番	伊 藤 嘉 起	18 番	久 野 茂
19 番	浅 井 泰 三	20 番	成 田 義 之
21 番	天 野 武 藏		

計 21名

3. 欠席議員

な し

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のために出席した者は、次のとおりである。

市	長	永 田 純 夫
副 市	長	葛 谷 賢 二
教 育	長	天 埜 幸 治
企 画 部	長	河 口 直 彦
総 務 部	長	岩 田 喜 一

危機管理部 長
 市民環境部 長
 健康福祉部 長
 建設部 長
 会計管理者
 教育部 長
 監査委員事務局 長
 企画部次長兼企画政策課 長
 総務部次長兼総務課 長
 総務部次長兼収納課 長
 危機管理部次長兼危機管理課 長
 市民環境部次長兼生活環境課 長
 健康福祉部次長兼児童保育課 長
 健康福祉部次長兼健康推進課 長
 建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課 長
 建設部 参事
 人事秘書課 長
 企業誘致課 長
 財政課 長
 財産管理課 長
 税務課 長
 市民課 長
 保険年金課 長
 産業課 長
 西枇杷島市民サービスセンター所 長
 清洲市民サービスセンター所 長
 春日市民サービスセンター所 長
 社会福祉課 長
 高齢福祉課 長

飯田 英 晴
 石田 隆
 丹羽 久 登
 長谷川 久 高
 三輪 好 邦
 石黒 直 人
 吉田 敬
 林 智 雄
 檜本 雄 介
 辻 清 岳
 舟橋 監 司
 松村 和 浩
 吉野 厚 之
 古川 伊都子
 前田 敬 春
 片野 裕 介
 岡田 善 紀
 沢田 茂
 服部 浩 之
 所 邦 治
 酒井 雄一郎
 藏城 浩 司
 浅野 英 樹
 梶浦 庄 治
 下村 辰 之
 石田 讓
 佐藤 嘉 起
 鈴木 許 行子
 石田 嘉 子

こども家庭課長
土木課長
都市計画課長
上下水道課長
会計課長
学校教育課長
生涯学習課長
スポーツ課長
学校給食センター管理事務所長
監査課長

寺社下葉子
村瀬巧
鈴木雅貴
伊藤嘉規
平野嘉也
瀬尾光
大沼賀敬
高山敬
吉田剛
木全信行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議会事務局長
議会事務局次長兼議事調査課長
議事調査課主任

後藤邦夫
鹿島康浩
速水真由美

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 認定第 1 号 令和 5 年度清須市一般会計決算認定について
日程第 2 認定第 2 号 令和 5 年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について
日程第 3 認定第 3 号 令和 5 年度清須市介護保険特別会計決算認定について
日程第 4 認定第 4 号 令和 5 年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第 5 認定第 5 号 令和 5 年度清須市水道事業決算認定について
日程第 6 認定第 6 号 令和 5 年度清須市下水道事業決算認定について
日程第 7 議案第 40 号 清須市税条例の一部を改正する条例案
日程第 8 議案第 41 号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
日程第 9 議案第 42 号 清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 10 議案第 43 号 清須市下水道条例の一部を改正する条例案

- 日程第 1 1 議案第 4 4 号 名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業の事業委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について
- 日程第 1 2 議案第 4 5 号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第 1 3 議案第 4 6 号 市道路線の認定及び廃止について
- 日程第 1 4 議案第 4 7 号 令和 5 年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 1 5 議案第 4 8 号 令和 6 年度清須市一般会計補正予算（第 2 号）案
- 日程第 1 6 議案第 4 9 号 令和 6 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 日程第 1 7 議案第 5 0 号 令和 6 年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 1 8 議案第 5 1 号 令和 6 年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 1 9 議案第 5 2 号 動産の取得について（追認）
- 日程第 2 0 発議第 2 号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）
- 日程第 2 1 請願第 1 号 「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准をするよう清須市市議会からの意見書」提出を求める請願

（ 傍聴者 0 名 ）

(時に午前 9時30分 開会)

議長(岡山 克彦君)

おはようございます。

令和6年9月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、21名でございます。

本日の会議を開きます。

本日、飯田危機管理部長から欠席の届出が、提出されています。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

本日、議題としております各議案については、8月29日の本会議において内容の説明を受けておりますので、一括議題として質疑を行い、質疑終了後、各所管の常任委員会に審査を付託いたします。

なお、質疑の回数及び時間につきましては、議会申合せ事項第47号の規定により、一般質問と同様となっております。

日程第1、認定第1号から日程第19、議案第52号までを一括議題といたします。

去る9月2日までに、お一人の方より議案に対する質疑の通告書が提出されておりますので、発言を許可いたします。

なお、議員の質疑及び当局の答弁は、一般質問と同様の方法でお願いいたします。

それでは、加藤議員の議案に対する質疑を受けます。

加藤議員。

< 15番議員(加藤 光則君)登壇 >

15番議員(加藤 光則君)

議席番号15番、加藤光則です。

私の方から、大きく二つ質疑を行います。

はじめに、1、認定第2号「令和5年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について」であります。

①収入未済額と不納欠損額の推移と特徴は、どのようになっているのか。

②愛知県の赤字削減・解消の取組に対して、保険者として平成30年から令和5年までの6年計画を立て、国保税率の改定、収納率向上の取組を行ってきました。令和5年度の決算を踏ま

えて、解消・削減すべき赤字の範囲については、どのように考えるのか。

2 番目、認定第 3 号「令和 5 年度清須市介護保険特別会計決算認定について」、介護保険事業（支援）計画の進捗について質問します。

①サービス（介護・予防）の見込量と実績値の乖離の程度について。

②自立支援、重度化防止等の取組と目標の進捗、自己評価は、どのようになっているのか。

③基金が積み上がる要因をどのように考えているのか。

以上であります。

御答弁よろしくお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

はじめに、1 の①の質疑に対し、浅野保険年金課長、答弁。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

1 の①について回答させていただきます。

収入未済額については平成 30 年度より微減しており、不納欠損額については半減しています。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15 番議員（加藤 光則君）

今言われましたが、その推移について、令和 3 年、4 年、5 年、不納欠損と収入未済額ですね、もう一度細かく述べていただきたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

令和 3 年の収入未済額 2 億 7, 765 万 9, 000 円、4 年度ですと 2 億 6, 921 万 2, 000 円、5 年度だと 2 億 7, 286 万 3, 000 円ほどとなっております。

不納欠損額としましては、令和 3 年度が 2, 785 万 5, 000 円、4 年度が 2, 643 万 6, 000 円、5 年度は 2, 455 万 7, 000 円ほどとなっております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

今、不納欠損と収入未済額の累計をお話いただきました。これで、不納欠損額は少しずつ減ってきてはおる傾向だと思うわけですが、収入未済額の累計ではちょっと凸凹はあるわけですが、本市の不納欠損と収入未済額の特徴というのが、どのように捉えられているのか質問します。

議長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

収入未済額につきましては、現年度収納額が現在ここ数年、同じような92%前後を推移しておりまして、現年度の収入未済額につきましても、それほど変わりはないんですけれども、不納欠損額が減少しているということは、滞納繰越分のところで収納をしているということで判断しております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

そしたら、今の回答と比較したいもんですから、収納率を令和3年から教えていただきたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

国民健康保険税現年度の収納率ですが、令和3年度は92.99%、令和4年度が92.62%、5年度が92.77%でございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

非常に細かく見ていくと、いろいろ判断できるわけですが、この収納率、今、非常に大変な生活を皆さん強いられておるわけですが、この収納率ともう一方、改めて聞きますが、今、

滞納世帯はどんな推移なのか、併せて令和３年から５年、教えていただきたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

辻収納課長。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

収納課長の辻です。

滞納の世帯者数につきましては、令和４年５月３１日現在では１，６４２世帯、令和５年５月３１日現在では１，６９７世帯、令和６年５月３１日では１，６９１世帯となっております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

１５番議員（加藤 光則君）

分かりました。

不納欠損額が減ってきておるわけですが、さっき収入未済の累計もお聞きしました。そして、収納率もお聞きしました。やはり滞納世帯数を見るとですね、１，６００世帯、この辺がずっと横で、年数がたっても、あまりこのところがなかなか変わらないという現実があるわけです。国保の滞納世帯、全国で今１９５万世帯と言われていています。全利用世帯中の１１％、こういうことも言われています。まさに格差と貧困が深刻化して、健康保険税を滞納して無保険になっている、こういう方々の声も聞くわけであります。

国保は非正規労働者や自営業者、高齢者など所得が低い加入者が多く、国保税の重い負担は生活苦を一層今苦しめているわけであります。体調が悪くても病院に行くことを諦めざるを得ない、こういう人もいるわけであります。こうした実態や現状、収納課の方々には本当に頑張られておるわけですが、日々業務の中で、こういうことは感じられるということはないでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

辻収納課長。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

収納課長、辻です。

日々、収納課のほうに納税の相談にみえる方からお伺いする言葉としては、病気ですとか、会社のほうが倒産されて収入がなくなってしまったといったような内容ですとか、自営業の方であれば収入が減ってきているといったことは、以前からお伺いしている内容ではあるんですが、そ

のような中でも特に、昨年からということに関していいますと、電気やガス、それから食料品など生活費に係る物価高について、そういった声を現場の声として伺っているということは、実感として認識しております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

本当に昨年から物価高、電気、水道、ガス、こういったところの支払いも本当に大変になっているというお話も私も聞くわけであります。国保税の応益部分というのは逆進性であって、低所得者にとっては大変大きな負担となっているわけであります。税というのは、支払い能力に応じて負担する応能負担原則に本来はよるべきであって、応益割の部分はなくすべきだという声もあるわけであります。一方で、高額所得者に対しては上限を設けられており、負担割合が少なくなっていく、こういう仕組みでもあるわけです。こうしたことが、国保の滞納世帯が加入世帯の全国的には1割を超えている現状として表れているのではないかと思います。払いたくても高額で払えない、こういう声を最近特に聞くわけであります。収納課の職員の皆さんが個別に訪問されたときは、何でこんなに国保が値上がって高いんかと、国保の構造的な問題を問われる、こういうことも多いかと思います。

国保税は、必要な医療費を加入している市民に割り振る仕組みになっているため、そもそも支払えるかどうかの観点で、保険税が設定されていないわけであります。しっかりと加入者に寄り添った対応を引き続いてお願いして、1問目を終わりたいと思います。

二つ目、回答をお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

次に、1の②の質疑に対し、浅野保険年金課長、答弁。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

②について御回答させていただきます。

本市の解消・削減すべき赤字の範囲について、標準税率と現行税率の差によるもの、標準収納率と実際の収納率の差によるものを赤字補填として一般会計より繰入れをしています。

また、令和5年度に赤字補填解消計画を2年先送りし、令和7年度までに標準税率に合わせる

計画に変更していますが、今後も被保険者の急激な負担増とならないよう、計画的に標準保険税率に近づけ、収納率の向上により、赤字解消に努めてまいります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

この問題ですね、愛知県は基本方針として、保険税の急激な変化がないように配慮しつつ、着実に解消に努めるもの、こうして赤字解消予定年度は令和11年度としているわけであります。当初、6か年計画のときは、平成28年度、本市の赤字額5億1,731万6,000円を基に、令和5年度までの6か年計画が立てられてきたわけであります。その具体的な内容は、今言われたような国保税率の改定と収納率の向上であります。これを振り返って伺いたいわけでありますが、令和3年、4年、5年、赤字額の繰入れがあるわけですが、この繰入れと一人当たりの繰入れは、どういうふうに変化してきたのかお聞きしたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

赤字額につきましては毎年減ってはいるんですけども、一人当たりの額についても徐々に減っている現状でございます。実際には、一人当たりの金額については算出しておりませんので、申し訳ありませんが、今のところ回答はできません。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

減ってきていると。一生懸命やられてきたわけであります。やはり先ほど言いましたが、収納率も頑張ってみえるわけですが、やはり国保税の税率の改定でこういった状況が生まれているわけであります。赤字解消ですね、削減の取組や目標年次も、愛知県の方から第3期運営方針が示されて、期間の最終年度も先ほども言いましたが、今度は令和11年、2029年が設定されたわけであります。

取組の方向性には、「被保険者の保険税負担が短期間で著しく増加しないよう配慮し、関係者

の納得と理解に努めた上で赤字解消・削減を進める。」こう書かれているわけであります。こうした書かざるを得ん現状というのは、全国の知事会においても、国の財政責任を含めた本質的な検討を求めるとして問題点を掲げているわけであります。特に市町村国保は、高齢化、低所得者層の増加によって十分な保険料収入が確保できず、保険財政が恒常的に逼迫している。こうした構造的な問題について議論することなく、単に財政運営を都道府県に移しても、巨大な赤字団体をつくるだけで問題を先送りするだけである、こういうふうに全国知事会も言っているわけであります。

誰もがが必要な医療が受けられる医療保険制度でなければならないわけでありますが、この辺、これまでの6か年計画から今度は令和11年までに目標年限が繰り延べられたわけですが、今言ったようなことをどういうふうに受け止めて、本市は今考えているのか、質問したいと思います。

議長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

令和11年度までに、愛知県のほうが納付額の統一を図るということで進めてまいります。その間につきましては、医療費水準の高い清須市にとっては医療費水準をみていかなくなるので、標準税率の保険税率の伸びについては少し抑えられるのではないかなと感じております。その間に標準税率まで持っていきまして、今後の県下統一税率に向けて、そのところでソフトランディングできるような税率になればいいと思っております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

医療水準が高い本市であるということが言われたわけですが、医療へのアクセス権というのは憲法において保障されている重要な基本的な人権であるわけであります。財源不足を理由に制限されることのないように必要な財源を確保していくことは、国の責務であるはずであります。国民健康保険税の高さ、これは、本当に限度を超えていると言ってもいいと思います。独自繰入れの解消は、更なる大幅引上げにつながっていくわけであります。必要な医療費を加入している市民に割り振る仕組みだけで何とかしろと言っても、限界があるわけであります。国民健康保険法は国の法律でもあって、国の役割は極めて大きいわけでありますので、公費の投入こそ必要であ

る、こういうことを私は申し述べて、この質疑、1 問目を終わりたいと思います。

大きな二つ目をお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

次に、2 の①の質疑に対し、石田高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

高齢福祉課長、石田です。

2 の①についてお答えさせていただきます。

介護保険事業計画は、厚生労働省の見える化システムを活用し、3 年に一度作成され、その計画内容が適正に見込まれ、実績がどうであったかを評価し、次の計画へとつなげていくことが求められています。

まず、第8 期介護保険事業計画の認定状況について令和5 年度の計画値と実績値を比較すると、介護認定者数は計画値で2, 8 6 9 人、実績値では2, 8 3 4 人、介護認定率は計画値で1 7. 6 %, 実績値は1 7. 5 %で、大きな乖離はありませんでした。

また、介護給付額をサービス区分で見ると、居宅サービスでは実績値は計画値の9 0. 2 %, 地域密着型サービスでは実績値が計画値の8 3 %, 施設サービスでは実績値は計画値の1 0 0. 1 %でした。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

1 5 番議員（加藤 光則君）

今、進捗状況を確認しながら課題の改善程度や新たな課題を把握して、取組や目標の修正を検討する、こういう必要があるということで、毎年、見える化に基づいてやっとなというわけであります。

そこで、今、主要な指標についてお話をいただいたわけであります。特に開きはなかったという御回答だったと思うわけであります。その中で、これまで第9 期介護保険事業計画とですね、こういう冊子が作られるときに、そのときはまだ令和5 年度の実績値は決算されてないから分らなかったわけでありますが、その中でも私はこれを見ておって、一つは、居宅サービス、施設・居住系サービスがあるわけですが、例えば、令和4 年度の居住系サービス給付費で対計画比が7 5. 3 だったのが、令和5 年度にどういうふうになって、今のようなお答えになった

のかということも聞きたいわけですが、特に地域密着型サービスの定期巡回とか随時対応型訪問介護看護が非常に高かったというような記憶があるわけですが、この辺はどういうふうに判断されているのかお聞きしたいなと思います。

議長（岡山 克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

まず居住系サービスについてですけれども、先ほど私が答弁しました居宅サービスとは別のカテゴリーになりまして、居住系サービスというのは、サービスの種類でいいますと認知症グループホームと介護付きのホームと言われます特定施設入居者生活介護の給付額になります。こちらにつきましては、清須市内にグループホームが現在3か所、特定施設入居者生活介護というのが1か所ございます。グループホームの1か所のうち1事業所が1ユニット休止をしていたというような状況もございまして、計画値との差というのが出てしまったというのが現状でございます。そちらのグループホームにつきましては再開をしていただきまして、今後はこの差も解消されるものと認識しております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

全国共通の介護保険ということであるわけですが、それぞれの自治体でそういう対応ができるかどうか、本当に今、問題になって、今朝も朝の番組なんかを見ていると、訪問介護の事業所がどんどん閉鎖していくと、ヘルパーさんも見つからんというような現状もニュースで報道されておったわけでありまして。特に、PDCAサイクルに基づいた取組、見直し、いろいろ必要になってくる。今お話があったような施設頼みのところもあるわけですが、この辺は令和5年度、8期を振り返って、改めてどういうふうに、今、総括されているのかお聞きしたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

議員おっしゃられましたように、人材確保というところで、各事業所さんが困っているというようなお話はよく聞いております。それに伴いまして、地域密着型サービスなどでは通所介護の

事業所が廃止になってしまったというような所もありまして、今、人材確保が本当に難しい状況にあるというのは、認識しております。

それに伴いまして、ヘルパーを使う訪問介護ですとか看護師が業務を行う訪問看護につきましても人材不足、あと、ケアマネジャーの人材不足も言われております。それに対してですが、今年度からはケアマネジャーの更新研修に対しての補助金を出したりして、人材確保のほうにも何らかの対策をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

やはり制度自身のいろいろな課題・問題もあるわけでありまして。しかし、自治体として、皆さん方から保険料払っていただいて、きちっと運営していくためには、いろんな努力もしていかないかんということはあると思います。

今言われているのは、保険あって介護なしになってしまっただけとはいけないということでありまして。ちょっと振り返りますけど、本市は今、対象者のうち認定されて介護制度を利用しているのは、どれぐらいの率なんでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

認定を受けておおよそ8%ぐらいの方は、認定だけ受けて使われてない方というのも実際ございます。認定を受けて何かサービスを使おうと思ったけれども、実際は特に必要なかったということですとか、福祉用具の購入、住宅改修などをして終わってしまったというような方もおみえになります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

そうすると、ある意味、利用しなくても何とか今生活できる方が多いという理解なのか、せっかく認定したけど使えないということなのか、その辺は毎年どういうふうに判断されてやられて

いるのかをお聞きしたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

認定を受けてサービスを利用したいという方につきましては、サービスは利用できていると認識しておりまして、使われない方というのは、自分の保険のような形で認定だけを受けるという方もおみえになりますので、サービスについては利用できていると認識しております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

二つ目、お願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、2の②の質疑に対し、石田高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

2の②についてお答えさせていただきます。

介護保険事業計画における取組と目標の進捗管理は、取組と目標に必要なプロセスを考慮し、自己評価の際に必要な情報や記載すべき事項を整理するために国から示された自己評価シートを活用し、毎年度実施しております。

評価区分は、「自立支援・介護予防・重度化防止」、「給付適正化」、「サービス利用見込み」の3点で、「現状と課題」、「第8期における具体的な取組」、「目標」、「実施内容」、「課題と対応策」の各項目の達成状況を基に自己評価をしております。

令和5年度の自己評価は、「自立支援・介護予防・重度化防止」及び「給付適正化」は、「おおむねできた」、「サービス利用見込み」は「達成できた」と自己評価しております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

自己評価ではシート、全国共通の3点があって、その中で、本市は今言われたように乖離はな

く、「ほぼできた」という御回答だったと思います。

計画の推進と評価の所で言えばですね、本市は、地域包括支援センターが国の示す評価指標に基づいて、業務の実施状況や量等を把握して、評価して、結果を公表するというふうに書かれておったと思うわけですが、この辺については、今言われたように「おおむねできた」、「できた」ということの細かい部分の公表というところは、どういうふうに考えられておるのか、今やられているのか教えていただきたい。

議長（岡山 克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

包括の評価につきましては、現在二つの包括で市内で運営していただいているんですけれども、地域包括運営協議会ですとか、そういう会議の場で、包括の運営の内容については御報告をさせていただいております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

国の方も、利用者を含めた多くの関係者、市民に公表していくということが重要なんだというようなこと言っとったと思うんですよね。包括の場とかいろんな会議の場でということだけではなくて公表していくということが、みんなで課題や今の実態を知っていくということが、私は一つは大事なかなと思うわけですが、その辺はもっと広くやっていくということは、今のところ考えられていないのかなということを再度お聞きしたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

公表につきましては、いろいろな会議の場で検討されたことにつきましては公表させていただいておりますけれども、その中で、包括支援センターの事業内容ですとか認識していただくという形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

是非、評価も含めて結果も明らかにして、どういうふうなところをどういうふうにしていこうかというところを、やっぱりみんなのものにしていくということが大事でありますし、それが、保険あって介護なしということを変えていく大きな力にもなると思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

3番目をお願いします。

議長（岡山 克彦君）

最後に、2の③の質疑に対し、石田高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

2の③についてお答えさせていただきます。

介護給付費準備基金は、3年の計画期間中、必要な給付に応じて取り崩して活用するもので、年度ごとの決算後に余剰が生じた場合は、積立てを行います。令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画では、4億円の基金を取り崩す予定で保険料を算定し、前計画と同じ基準額としました。

また、計画の最終年度では、基金の残高を次の計画の保険料抑制のために適正に取り崩すこととしていますが、足元の物価高騰や給与の賃上げの動きが顕著となり、安定的な財政運営の必要性が高まっていることから、厚生労働省は、第9期中に行われる介護職員への処遇改善等を踏まえ、基金の留保についても検討が可能との見解が示されました。

さらに、令和5年度は、新型コロナウイルスの影響も減少したとはいえ、利用控えの影響や事業所の廃止などもあり、計画値と比べて給付費の実績が低くなったことから、基金に積み立てることとなりました。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

今いろいろ述べていただきました。介護保険法では、市町村に介護保険事業に要する費用に充てるために保険料を徴収することを義務付けて、同時に、市町村が定める保険料は、おおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならない、こういうふうに保険法の中

で示されているわけであります。財政の均衡、収入支出が3年で均衡するという原則であります。当初は4億円を取り崩していくということで、令和5年度の決算がまだ出てきていなかったわけであります。令和5年度の決算を改めて基金の積み上げ、先ほど冒頭述べられたわけですが、残高幾らか、もう一度お聞きしたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

5年度末の残高は、5億4,424万9,000円でございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

介護保険料が3年間やって余るという実態は、つまり、私は保険料設定が高過ぎたということになるのではないかなと思うわけであります。この基金というのは、取り崩して次の3年間は保険料を抑えていく、これは原則。それで、4億円を取り崩すということも言われたわけであります。結果的に、3年間で取り過ぎた保険料をその期の被保険者に還元すべき性格のものであると私は思うわけでありますが、ここのところ国のほうも、先ほど言われたような理由をいろいろ言っているわけであります。しかし、今、高齢者の暮らし、本当に物価高騰で、さっきの国保じゃありませんけれども、非常に逼迫しているわけであります。医療に続いて介護でも負担増、それから給付削減で必要な介護を受けられない、こういう実態や生活破壊は、ますます今、私たちの周りで深刻化しているわけであります。

介護保険料は年々値上がりをしており、去年は段階の見直し等をやられて、本当に頑張っていた部分は私は評価するわけでありますが、65歳以上の人の保険料というのは、全国的に見ても制度開始当初の2倍以上になっているわけであります。影響調査からですね、それだけの保険料を払っても、次の介護サービスを受けられない人が多数生まれる、こういうことが予想もされて、まさに先ほどから何度も言いますが、保険あってサービスがない、こういう制度になろうとしているということもささやかれているわけであります。

給付費が保険料に跳ね上がっていくこういう仕組み、それから、低過ぎる国庫負担、ここがまずは問題でありますが、社会保障費の増額が必要であるということを私は何度も申し述べていま

すが、今、改めて令和５年度のこういう決算が出たわけであります。そして今、新しい期がスタートして半年たったわけでありますが、最後に、この辺を含めて、今、課長からる述べられたわけですが、今どういうふうに頑張られて、引き続き新しい期になって進めていくかというところを、半年今スタートした時点を振り返って、改めて令和５年度の決算を振り返って、決意なり思いをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田 嘉子君）

第８期の介護保険事業計画では、新型コロナウイルスの影響もまだ残っていたということもありまして、計画値に比べるとかなり給付のほうが伸びなかったという現状がございます。やはり、要介護認定で高い介護度が出てしまった場合、なかなかそこから回復するというのは難しい状況にございますので、今までも介護予防事業を推進してまいりましたけれども、通いの場として地域に密着した場所で皆様に介護予防を推進していただくというところで、「いこまいか教室」ですとか、更に推進していきたいと考えまして、今年度は「ちょこいこ教室」という教室を開催して、地域の世話役になっていただける方の育成ですとか、啓発活動を行っております。

さらに、健康寿命を延ばしていただくというところで、介護と医療が連携してというところなんですけれども、介護予防に当たりますように、健康推進課と保険年金課と連携いたしまして、保健事業と介護予防の一体化も進めさせていただいております。

さらに、適正な給付が行われているかというところで、給付の適正化という項目につきましては、専門家の方の意見を取り入れるというところで、リハビリテーションの専門職の方ですとか、ケアマネジャーの資格を持つ方にケアプランをしていただくというようなことを進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

１５番議員（加藤 光則君）

今る述べていただきました。第９期、既に半年たったわけであります。第８期計画の内容、課題をしっかり振り返って総括していただいて、多様化するニーズに応えていただいて、この介護保険制度をしっかり清須市でやっていただくことをお願いして、私の質問を終わります。

議長（岡山 克彦君）

以上で、議案質疑を終了いたします。

議案質疑が終わりましたので、次のとおり、各議案等を各所管の常任委員会に審査を付託いたします。

日程第１、認定第１号は、各常任委員会に審査を付託いたします。

日程第２、認定第２号、日程第３、認定第３号及び日程第４、認定第４号は、福祉常任委員会に審査を付託いたします。

日程第５、認定第５号及び日程第６、認定第６号は、建設文教常任委員会に審査を付託いたします。

日程第７、議案第４０号は、総務常任委員会に審査を付託いたします。

日程第８、議案第４１号及び日程第９、議案第４２号は、福祉常任委員会に審査を付託いたします。

日程第１０、議案第４３号及び日程第１１、議案第４４号は、建設文教常任委員会に審査を付託いたします。

日程第１２、議案第４５号は、福祉常任委員会に審査を付託いたします。

日程第１３、議案第４６号及び日程第１４、議案第４７号は、建設文教常任委員会に審査を付託いたします。

日程第１５、議案第４８号は、各常任委員会に審査を付託いたします。

日程第１６、議案第４９号、日程第１７、議案第５０号及び日程第１８、議案第５１号は、福祉常任委員会に審査を付託いたします。

日程第１９、議案第５２号及び日程第２０、発議第２号は、建設文教常任委員会に審査を付託いたします。

日程第２１、請願第１号は、総務常任委員会に審査を付託いたします。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

なお、次回の本会議は、９月２６日木曜日午前９時３０分から再開いたします。

早朝より御苦勞さまでございました。

（ 時に午前１０時１０分 散会 ）